

院内医療メディエーター 養成教育プログラム(導入基礎編)

●医療事故調査制度と医療メディエーション

医療事故調査制度がスタートし、患者・家族との橋渡し役となる院内医療メディエーターの役割はますます重要になってきています。

院内医療メディエーターとは、院内での苦情や事故後の初期対応の際に、メディエーションのモデルを援用して患者側と医療側の対話の橋渡しをする役割です。院内医療メディエーターは、法律的な解決にはかかりません。また、院内スタッフであるため、その活動は示談交渉のなかの対話促進の部分を担当することが中心となります。

患者さんに寄り添い、医療機関の真摯な対応を促進するために、専門技法の習得と倫理性が要求されます。

開催日

平成31年1月26日(土)・27日(日)

場所

島根県立中央病院 3階会議室1 島根県出雲市姫原4丁目1番地1

講師

杉浦 良啓 氏 敦賀市立看護大学教授・医師

森田 恵美子 氏 公立瀬戸旭看護専門学校副校長

内容：1日目 8時30分～17時00分 (8時受付開始)

午前：オリエンテーション、講義

午後：講義、導入ロールプレイ

2日目 8時30分～16時30分

午前：講義、演習ロールプレイ

午後：演習ロールプレイ

対象者：医療施設に勤務している方 定員：30名

費用：30,000円

申込期間：9月18日(火)～9月25日(火)

※お申し込み後、火～木は翌日、金・土・日・祝は火曜日に申し込み確認メールがない場合は、お手数ですがお問い合わせ先まで連絡をお願いします。

申込方法：メール jahm-sanin@spch.izumo.shimane.jp

宛に以下の項目を記入の上、申込みください。

氏名(ふりがな)、性別、年齢、施設名 & 住所、職種 & 職階、連絡先(電話番号・メールアドレス)

※ 全く初めての方でも受講していただけます。また、導入編をすでに受講されている方も受講できますが、費用は3万円になります。

※ 受講希望者多数の場合は申し込み先着順とさせていただきます。申込み締切後1週間以内に電子メールで結果を通知いたします。

※ 受講決定後のキャンセルはご遠慮ください。やむを得ずキャンセルされる場合、受講料の返金はいたしかねます。

※ 受講後、日本医療メディエーター協会会員登録をされる場合は、**個人メールアドレスが必要**となります。受講前に個人メールアドレスの準備をお願いいたします(医療施設のメールアドレスでは登録できません)。

※ 事務職の方で、差分研修受講希望の方はその旨を導入基礎編の申し込み時にお知らせください。

※ 受講後、日本医療メディエーター協会へ会員登録される方は、別途年会費6,000円が必要となります。

【お問い合わせ先】医療メディエーター協会 山陰支部事務局

島根県立中央病院 医療安全推進室内 〒693-8555 出雲市姫原4-1-1

TEL: (0853)30-6587 FAX: (0853)21-2975 e-mail: jahm-sanin@spch.izumo.shimane.jp